

入札説明書

この入札説明書は、令和3年9月9日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 積丹町長 松井秀紀

2 入札に付する事項

- (1) 業務名称 令和3年度 美国流雪溝管理制御システム他保守点検委託業務
- (2) 業務場所 積丹郡積丹町大字美国町字船澗 48 番地 5
- (3) 業務期間 令和3年 9月30日から令和3年11月22日
- (4) 業務概要 別添閲覧に供する仕様書、図面による。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 積丹町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 積丹町における電気工事の競争入札参加資格がA等級又はB等級に格付されていること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の積丹町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 本業務と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる業務を元請として履行した実績を有すること。
- (7) 管理技術者を専任で配置できること。なお、配置する管理技術者は直接雇用している者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札参加資格審査申請

- (1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 3に掲げる競争参加資格を有することを証明する書類（過去に履行完了した業務の契約書の写し等）

イ 配置予定技術者調書

- (ア) 申請時点で先に申請済みの他の入札（他官庁発注工事を含む。以下同じ。）が執

行されていない場合は、他の入札の配置予定技術者（現場代理人を含む。以下同じ。）を申請することができる。ただし、既に申請した他の入札が契約に至った場合、既に申請した他の配置予定技術者に代わる同等の資格及び経歴を有する配置予定技術者を併せて申請するものとする。

(イ) 複数の入札に係る申請を同時に行う場合は、(ア)に準じて申請することができるものとする。

(ウ) 申請から開札までの間に、次に掲げる事態が発生し申請時の配置予定技術者を配置することができない場合にあつては、支出負担行為担当者の承認を得て配置予定技術者の変更をすることができるものとする。ただし、変更する配置予定技術者は、申請時の配置予定技術者と同等の資格及び経験を有する配置予定技術者とする。

ア 配置予定技術者が死亡、長期療養、退社又は退職した場合

イ 申請した入札の開札日までに、完了する予定の工事（以下「他の工事」という。）の専任技術者等をなっている者を配置予定技術者として申請していた場合において、他の工事が天災その他不可抗力又は発注者からの契約変更（設計変更による工事の増に伴い、工期が延長された場合等。ただし、あらかじめ契約変更が予定されていた場合を除く。）により、完成予定日が延期されたため、申請時の配置予定技術者を配置予定技術者としてすることができない場合

ウ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜持参により提出すること。）

(2) 提出期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

積丹郡積丹町大字美国町字船濶 48 番地 5
積丹町役場 建設課

(4) 提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 資料提出後の再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和3年9月24日（金）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和3年9月27日(月)までに書面により説明を求められることができる。
- (2) 理由の説明は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して2日以内に書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

積丹郡積丹町大字美国町字船濶 48 番地 5
積丹町役場 建設課

8 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所
積丹郡積丹町大字美国町字船濶 48 番地 5
積丹町役場 3 階 会議室
- (2) 入札日時
令和3年 9月29日(水) 午前10時00分
- (3) 初度の入札執行時に事業費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求められることがあるので、内訳書をあらかじめ作成の上、持参すること。
なお、内訳書の提出を求めた入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。
- (4) その他
入札の執行に当たっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除します。
- (2) 契約保証金
免除します。

11 落札者の決定方法

財務規則第100条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者となった者が暴力団関係事業者等であること等の理由により、北海道警察からの排除要請があった者とは、契約を行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 公表していない。
- (2) 最低制限価格 設定していない。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

ア 閲覧期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月28日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

積丹郡積丹町大字美国町字船濶 48 番地 5
積丹町役場 建設課

- (2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は送付により提出すること。

ア 受付期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月27日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

郵便番号 046-0292 積丹郡積丹町大字美国町字船濶 48 番地 5
積丹町役場 建設課

16 支払条件

- (1) 前金払

契約金額の4割に相当する額以内とする。

- (2) 部分払

1回とする。ただし、軽微な設計変更に伴い生じた新業務に係る出来形部分等に対応する委託料は、当該設計変更に伴う委託料の変更が確定するまでの間は部分払額の算出基礎に算入しない。

17 その他

- (1) 入札の執行回数は原則3回までとする。

- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、**3**に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第103条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札手続きの取消し
落札者の決定後において、支出負担行為担当者が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。
- (4) 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 消費税等課税事業者等の申出
落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (6) 入札の取りやめ又は延期
この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (7) この入札の執行は、非公開とする。
- (8) この公告のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (9) 公告及び入札説明書の内容に関し不明な点は、積丹町役場建設課（電話番号 0135-44-3383）に照会すること。